

令和6年1月10日農業委員会議事録

- 1 開会日時及び場所 令和6年1月10日 午後2時31分
市役所 第一委員会室
- 2 閉会日時 令和6年1月10日 午後2時43分
- 3 委員氏名

(1)出席者

中野 喬輔	渋谷 安広	横大路一将	長崎 隆児
松崎 久則	秋山 博敏	荒牧奈緒子	西 孝則
村山 令子	元満 壽次	渋谷 佳規	安武 昇
高原 尚広	吉住 勝実	仁部 誠二	薄 隆太
宮本 重和	村山 安廣	池見 直喜	

(2)欠席者

渡 孝志

4 議事に参与した者

事務局長	川上 幹夫
係長	中田 学
係	松尾翔太郎
係	長井 啓子
係	高原 康裕

5 会議に付した事項

議案第1号 農地法第4条（知事）

議案第2号 利用権の設定（農用地利用集積計画の決定）

報告第1号 利用権の終了（農用地利用集積計画）

午後2時31分開会

○事務局長（ 君） それでは、令和6年1月定例農業委員会開会の前に出席員の確認をいたします。

本日、 会長、御欠席でございまして、本日の出席委員数は19名です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、過半数の要件を満たしておりますことから、本会議が成立

していることを御報告いたします。

続きまして、議長の指名でございます。会長御欠席のため、以降の議事進行につきましては、
副会長、よろしくお願いいたします。

○議長（君） 明けましておめでとうございます。本年はもう念頭より、能登の地震等、悲惨なニュースが飛び込んでいて、本当に大変な幕開け、今年の幕開けになったと思います。どうか本年もひとつよろしくお願いいたします。

では、審議に入りたいと思います。

.....

○議長（君） 本日の議事録署名人、委員と委員、よろしくお願いいたします。

.....

○議長（君） それでは、日程1、議案第1号農地法第4条、事務局、説明をお願いします。

○係（君） それでは、農地法4条の許可申請、申請番号1—3について御説明いたします。

今回の申請は、耕作者である申請人が農地法4条の申請により農地改良のための一時転用を行う内容でございます。

申請人、申請地等については記載のとおりです。

位置図の説明をいたします。議案書の2ページをお開きください。申請地は青柳区公民館の北東側に位置する斜線部の4筆です。

次に、農地区分の説明をいたします。本申請地は周囲を他地目で分断されているため第2種農地と判断しております。

次に、計画図等の説明をいたします。3ページに計画平面図、4ページに断面図を記載しております。

計画では、申請地内に真砂土を最大で1.2m程度盛土する計画となっております。一時転用後は南東側の既存の農業用水路に排水予定です。また、一時転用後は露地野菜及び花卉の栽培を行うと伺っております。

最後に、地元水利承諾書につきまして御説明いたします。

地元からは、令和5年12月24日付で無条件の水利承諾書の提出が 있습니다。

併せまして、区域委員の署名捺印を頂いていることから事務局で受理しております。

説明は以上となります。地元委員さんから補足等ありましたら、よろしくお願いいたします。

○委員（君） 審議いたしました結果、別に何も異常はないということで印鑑を

押しております。どうぞ皆様の御審議をよろしく願いいたします。

○議長（ 君） ありがとうございます。ただいま事務局並びに地域委員さんから説明がございましたが、何か質問、意見ございましたらお願いします。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（ 君） ないようですので、採決を取らせていただきます。賛成される農業委員の方、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手12／12名〕

○議長（ 君） 全員賛成。ありがとうございます。

続きまして、日程2、議案第2号利用権の設定。申請番号の1ー134から最後まで、説明をお願いいたします。

○係（ 君） それでは、議案第2号について御説明いたします。

農業経営基盤強化促進法の一部改正をする法律附則第5条第1項により、「市町村は農業委員会の決定を経て、農用地利用集積計画を定める事ことができる」となっておりますことから、今回、議案上程いたしました。

今回、新規で10件、更新で8件の申出がっております。

それでは、5ページを御覧ください。

申請番号1ー134、久保にある1筆で面積638㎡、貸付人、借受人は記載のとおりです。令和6年1月11日から令和6年12月末までの貸し借りとなっております。

次に、申請番号1ー135、久保にある1筆で面積595㎡、貸付人、借受人は記載のとおりです。

令和6年1月11日から令和10年12月末までの貸し借りとなっております。

また、1ー134、1ー135については、農地所有適格法人以外の法人であるため、適切な営農が行われていない場合などに契約を解除できる、解除条件付利用権設定となっており、誓約書を徴取しております。

6ページを御覧ください。

申請番号1ー136、今在家にある3筆で面積4,085㎡、貸付人、借受人は記載のとおりです。

令和6年1月11日から令和11年12月末までの貸し借りとなっております。

次に、申請番号1ー137、今在家にある2筆で面積3,251㎡、貸付人、借受人は記載のとおりです。

令和6年1月11日から令和11年12月末までの貸し借りとなっております。

次に、申請番号1ー138、今在家にある4筆で面積3,946㎡、貸付人、借受人は記載

のとおりです。

令和6年1月30日から令和8年12月末までの貸し借りとなっております。

次に、申請番号1-139、今在家にある4筆で面積6,037m²、貸付人、借受人は記載のとおりです。

令和6年1月30日から令和10年12月末までの貸し借りとなっております。

8ページを御覧ください。

申請番号1-140、青柳にある4筆で面積8,620m²、貸付人、借受人は記載のとおりです。

令和6年1月11日から令和20年12月末までの貸し借りとなっております。

次に、申請番号1-141、青柳にある1筆で面積1,733m²、貸付人、借受人は記載のとおりです。

令和6年1月11日から令和21年12月末までの貸し借りとなっております。

次に、申請番号1-142、久保にある5筆で面積4,367m²、貸付人、借受人は記載のとおりです。

令和6年1月11日から令和10年12月末までの貸し借りとなっております。

次に、申請番号1-143、青柳にある3筆で面積1,068m²、貸付人、借受人は記載のとおりです。

令和6年1月11日から令和15年12月末までの貸し借りとなっております。

10ページを御覧ください。更新案件については、申請番号1-144から、14ページ、申請番号1-151までの8件となっておりますので、説明は割愛させていただきます。

最後に、新規の利用権設定については、全て区域委員の署名捺印を頂いておりますことから、市にて受理しております。御審議のほどお願いいたします。

○議長（ 君） ありがとうございます。ただいま説明がありましたが、質問、御意見がございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（ 君） ないようですので、採決を取らせていただきます。賛成される農業委員の方、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手12/12名〕

○議長（ 君） 全員賛成。ありがとうございます。以上で議事を終了しました。

午後2時34分閉会